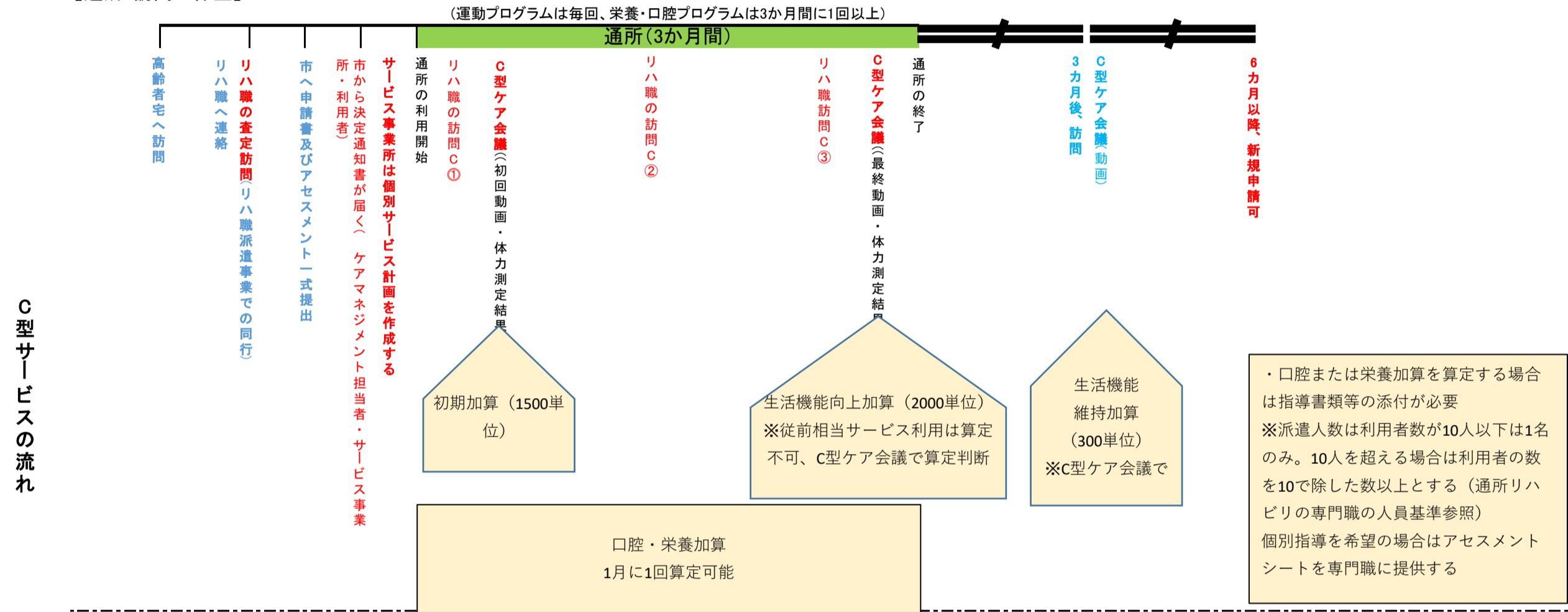


事業所の流れ

- ・赤字がサービス事業所の動きです。青字がケアマネジメント担当者の動きです。
- ・プランは介護予防ケアマネジメントBで行います。事業所は個別サービス計画書を市へ提出※してください。
- ※サービス開始から概ね2週間以内にお願います。
- ・リハ職の査定訪問は訪問Cではなくリハ職派遣※で行います。ケアマネジメント担当者と日時の調整を行って下さい。
- ※リハ職派遣の報告書は個別サービス計画書に記載欄を設けます。査定により従前相当につながった場合は個別サービス計画書に必要な要綱のみ記載し市へ提出してください。
- ・サービスは特別な理由があれば3か月延長できます。延長の判断はC型ケア会議で行います。
- ・加算の判断はC型ケア会議で行います。
- ・口腔、栄養加算は請求書及び指導書類等にて判断します。

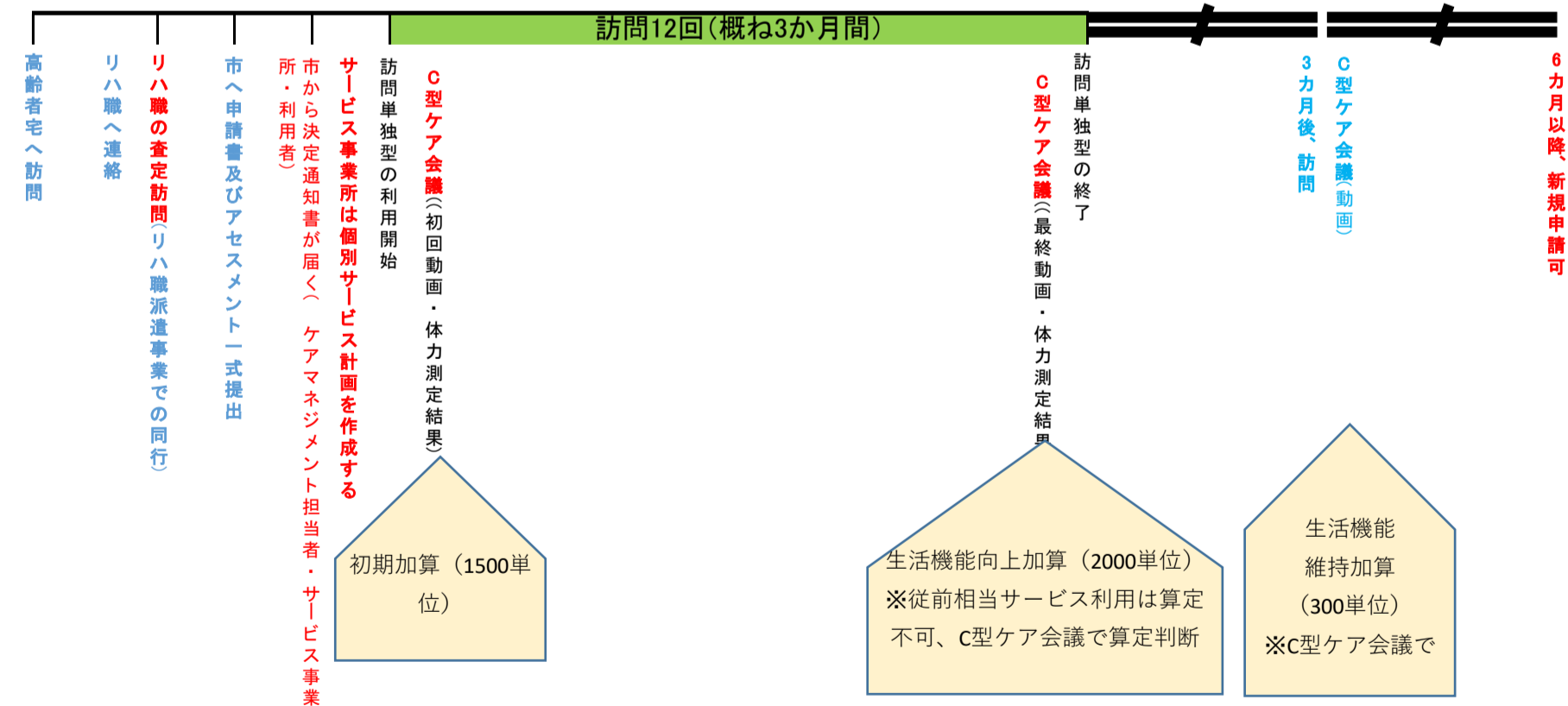
サービス事業所用

【通所・訪問一体型】



C型サービスの流れ

【訪問単独型】



(運動プログラムは毎回、必要に応じて栄養士・歯科衛生士の派遣)